

医療法人誠心会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～ 2029年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：毎月の平均残業時間を月10時間以下とする

<対策>

- 2024年4月～ 現状調査、検討開始
- 2025年4月～ 社内報などによる社員への周知

目標2：女性職員の育休取得率100%の維持、男性職員の育休取得率を80%とする

<対策>

- 2024年4月～ 現状調査、検討開始
- 2025年4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知
- 2027年4月～ 達成状況の確認及び未達の場合は再検討
- 2028年4月～ 社内報などによる社員への周知

女性の活躍に関する情報公表について

2025年6月
医療法人 誠心会

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

■管理職に占める女性労働者の割合

	人数	割合	管理職として計上している役職名
女性	14	51.85%	本部長、財務担当部長、事務長、 統括看護部長、副部長、次長、 室長、師長、課長、所長
男性	13	48.15%	
合計	27	100.0%	

■男女別の賃金の差異

対象期間：2024/4/1～2025/3/31

	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	84.8%
正規雇用労働者	67.1%
非正規雇用労働者	86.0%

差異についての説明補足：・正規・非正規ともに賃金水準の高い医師について、男性がほとんどで女性医師は少ないため。

- ・手当の高い日当直医師や守衛当直も、男性職員が担っているため。
- ・家庭との両立のため、夜勤免除や残業免除、育児短時間勤務をする女性職員は多いが、男性は免除希望者がおらず、夜勤や残業も行っているため。

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

■男女別の育児休業取得率（2024年度）

	男性	女性
正規雇用労働者	100.0%	100.0%
非正規雇用労働者	対象者なし	対象者なし

■労働者の一月当たりの平均残業時間（2024年度）

公表する範囲	対象正社員
平均残業時間	4.9時間
長時間労働是正のための取組内容	部署・職種により残業時間に差があるため、部署・職種を超えた業務・人員調整を推進する